

第5回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和7年3月18日（火）午後1時半から午後3時半まで
開催場所	奈良市役所北棟4階402会議室
意見を求める 内容等	・令和8年度に向けた動きについて ・来年度の実証事業のあり方について ・その他
参加者	参加者13名、事務局12名
開催形態	公開（傍聴人3人）
担当課	教育部学校教育課 市民部スポーツ振興課 市民部文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、以下の点について参加者に意見を求めた。	
《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○令和8年度に向けた動きについて 〈参加者からの意見〉 ・子どもたちの多様な体験機会の創出と書いてあるが、例えばトップアスリートやスペシャリストを育てるわけではない、という認識で良いか。 →地域によって様々な志向性の実施主体がある。子どもたちが各実施主体から自分で選んで参加する形になる。 ・志向性は実施主体が決めるので、子どもはその志向性を見て、自分で価値を決めて選択し、参加する姿が理想である。 ・地域クラブが、トップアスリートを目指す団体でも良いということか。 ・これまでの子どもの主体的な活動は部活動が担ってきた。地域クラブ化してからも、子どもの多様な意見を大切にし、認めていくことは大切である。 ・希望する教員は地域クラブで活動するといったが、教員が中心となって地域クラブを立ち上げても構わないのか。 →可能である。 ・働き方改革に繋がらないことが懸念されるがどうか。 →働き方改革の文脈が、教員のやりたいことを妨げる強制力を持つことはできない。 ・働き方改革は、個人の働き方を意味している。教員のライフスタイルに応じて、外的に矯正	

されるような活動でなければ、エネルギーの高い先生は兼業して地域クラブ活動を指導すればよい。子どもと教員が WIN - WIN の関係になれば、個人の働き方改革としては問題ないとの認識である。

- ・吹奏楽は、令和8年度に向けて顧問者会等で話し合いを進めている。県の吹奏楽連盟に協力をいただき、活動を希望される先生の在籍する学校の部活動は運営団体に登録してもらい、地域バンドとして活動してもらおう。一方地域バンドの指導をしたくない先生は、地域クラブを立ち上げない。懸念されるのは平日の働き方であり、兼職兼業の考え方から本業を疎かにできないが、地域バンドにも取り組みたいという教員のケースはどうすればいいのだろうか。
- ・兼職兼業のルールは、どのフェーズで考えることかをはっきりすべきである。顧問の主たる仕事は教職なので、重きを置くべきは教職である。もし、地域クラブを主にしたければ、本業をそちらにするという話となる。兼職兼業のルールをしっかりと定め、その中で活動することとなるが、現在、兼職兼業の明確なルールが明確でないため、先生がどのように関わるかことができるかを整理する必要がある。
- ・学校開放等で活動する団体がたくさんある中で、体育館やグラウンドの使用が過密となることが懸念される。子どもの活動が担保されなくなることが懸念材料であり、今後、子どもの活動を担保するためにどのような仕組みづくりをされるのか聞きたい。
→学校開放事業は、子どもの活動が優先との明確な規則はない。学校開放事業の改善の話合いの中で、今後のことを見据えた展開が要望されるので、学校開放の規則を変えるのか、学校開放の時間を短くするのか等、様々考え方があり、今後の検討事項である。
- ・現在の学校開放事業において、利用団体はどのように施設予約をしているのか。
→各利用団体が学校に依頼する状況である。
- ・とても古いやり方である。総合型スポーツクラブが学校施設も含めて、管理委託する仕組みが先進的。教育上支障のない限り、学校施設を開放すると法的に定められていることから、子どもが参加する地域クラブも、既存の団体と同じ扱いとなる必要があるとともに、学校開放についてもガイドラインを定める必要があるだろう。
- ・様々な団体が学校施設利用を依頼してくる。現在教頭が中心でやっているが、取りまとめる学校側の人間が必要であると考え。今後、地域が主体となるのであれば、学校がこれまで取りまとめてきた安心感が損なわれる可能性もあるが、地域にこの仕事を引き受けていただける人材の確保はどのように考えられているのか。また、部活動指導員は教員顧問がいることで安全安心に活動している。運営と指導を一括で引き受けてくれる人材の確保は厳しいのではないかと。また、資金面で、消耗品の補助等のお金の出どころはどのようになるのか。
→基本的には受益者負担となる想定である。丁寧にニーズを聞き取り、必要な費用を算出する必要があると考えている。一方で、学校部活動が、教員の協力の上に成り立っているという認識を広めていることが重要であるため、まずは、子どもの持続的な活動の場を設計することが前段となり、補助についてそれから検討を進める。
- ・施設使用の取りまとめ等や資金面の手配等は運営団体が担っていく。そのため運営団体をどのように創出していくのが課題である。問題は、既存で存在する団体はすべて大人が中心であり、子どもの意見が聞き入れられないのは良くない。このことから、各中学校に運営団

体を作り、生徒会に所属する生徒が運営に参画するような機会があると子どもたちにとっても民主的である。教員がそのサポートに回る役割分担ができると良い。こうした組織の前例は全国にない。

- ・学校における部活動を廃止し、大人と一緒に子どもが活動する。この場合、子どもがただの消費者となってしまうことが懸念される。子どもの自発的な楽しみがなくなり、主体性や子どものデモクラシーの意識が低下する場合が考えられる。部活動も子どもの主体的な活動が前提としている。子どもの意見を取り入れたり、担保したりしながら活動に取り組める制度設計という視点が足りていないように感じる。
- ・県の会議では、兼職兼業について希望しない教員には絶対にはお願いしてはいけないということ言われている。令和8年1学期より休日の教員による部活動廃止との県の方針について、大会等もあるなかで、県下全域で地域移行まで時間がない状況であるが、連盟としても地域バンドでの活動で子どもたちをサポートしたい。
- ・奈良市で活動する地域クラブは、承認のようなものが必要なのか。また、承認されれば、補助金が入るのか。本校で部活動をしている教員は、トップアスリートを育てるクラブを立ち上げ、セレクションにて選手を集めて活動する構想があることを相談してきた。このようなケースは地域クラブとして認められるのか。
- ・合同部活動でも、わざと人数調整をして、強い生徒のみを集めることがある。子どもの主体性を大切にするためには、やはり、運営団体が基準を定め、クラブのあり方を認めていく必要がある。
- ・学校は公であり、すべての人が参加できるようなガイドラインを作る必要がある。
- ・受益者負担で高額な金額を集めた場合の対応はどうなるのか。
- ・そのあたりも含めたガイドラインの策定をしなければならないだろう。

○来年度の実証事業のあり方について

〈参加者からの意見〉

- ・平城ニュータウンスポーツ協会で、具体的には子ども向けに、どのように活動を周知したのか。また、どのような団体が受け入れたのか。国への報告にはどのような報告が必要なのか。また、子どもが参加を申し込むフォームはどのようなものか。
- ・周知方法については、子どもたち向けのポータルサイト「学びのトビラ」に活動予定を掲載し案内した。子どもが申し込んだ内容は、教育委員会から一覧表にて提供してもらい、運営団体にて名簿を作成して当日実施主体に配付していた。実施報告については、実施主体から毎月実施報告書を受け取り、月末に取りまとめて、教育委員会に報告していた。初めてで慣れない作業であり、源泉徴収等の作業も重なったため、事務作業は時間的に厳しかった。
→フォームの作成については、子どもたち向けのポータルサイトに周知のページを掲載しており、そこに Google フォームの URL を添付し、その URL より申し込みをする仕組みをとっている。
- ・欠席した子どもの把握はどうしているのか。
→欠席連絡のフォームを作成しており、事前の欠席についてはそのフォームを通して管理

している。当日欠席の場合は、実施主体が緊急連絡先に連絡し、確認をとっている。

- ・令和8年4月からの地域クラブ活動の実施を見通した実証事業が必要である。3パターンで実施するにせよ、運営統括団体は必要となる。実証事業はテストのような感覚を受けるので、不安に感じる部分もあるが、運営統括団体のあり方についてはすべて教育委員会でやるという認識で良いか。
 - ・自治体ごとにパターンは異なる。様々な実証のやり方がある中で、奈良市は奈良市モデルを作るという認識で良い。教育委員会がすべて統括する認識との意見があったが、自治体によっては教育長の指示で専属チームを作って各部署から人材を集めて、集中的に取り組んでいる自治体も増えている。
 - ・令和8年度に地域展開をするのであれば、学校側や所属する教員が、今後その競技や種目がどのように変わっていくかを保護者や生徒に説明できたり、兼業する教員数を把握したりするなど、競技ごとに話を進めていく必要があるのではないかな。
 - ・学校側が改革に対してどのような意識を持っているのかが懸念される。特に体育、スポーツの面で学校側が地域連携を図るようなプロモーションが必要と感じている。文化芸術のほうで連携は進んでいる印象である。学校側へのアプローチが今後重要となる。
 - ・地域人材の発掘が難しい。本校の吹奏楽部は部活動指導員が来て、地域移行に向けて奈良市と話し合いを重ねている。先日、実証的に地域バンドとして活動を募集したところ、広い地域から子どもも大人も集まった。
 - ・年次スケジュールで2点指摘したい。
 - ①令和8年度から休日の改革を進めるが、平日の部活動改革は進めないのか。
 - ②地域クラブガイドライン及び部活動のあり方ガイドラインの他に、学校施設開放ガイドラインの設置も必要なのではないか。
- 平日の検討については来年度に動かないわけではなく、子どもたちの放課後の新しい活動を並行して考えていく想定をしている。その活動は子どもが主体的に考えて活動を進めるような活動が望ましい。一部の校長からも、教育課程外の活動への教員の関わりが必要との意見をいただいている。顧問制度がなくなれば、時間内はすべての教員がその活動に関わることができると考えている。
- ・それでは教員の働き方改革にはならないのではないかな。例えば部活動指導員の配置等を考えて、放課後の活動への参加をしたくない教員のことも考えながら、不足した人員をどのように確保するのかの制度設計も考えて進めると良い。
 - ・平城ニュータウンスポーツ協会の中には平日の夜(19時～21時)に受け入れることが可能な実施主体もある。令和8年度から地域クラブの活動が始まるのだから、制度設計をしっかりと、受け入れの体制を作る必要がある。協会では、先日地域クラブ活動体験会を実施したりと、子どもを受け入れてくれる実施主体も増えてきている。体制は整っていることから、あとは学校の力を借りて周知ができればと考えている。
 - ・働き方改革を念頭に、学校運営をしている。教員は「子どもたちのためなら…」という意識を強く持っている。今回の改革で、スタート後に先生の負担が過多になっている、というケースにならないようにしてほしい。

○その他

〈参加者からの意見〉

- ・地域がどのように関ることができるかを考えながら、話を聞いていた。地域の力が必要な改革だが、地域性によって主体性も地域によって異なる現状がある。地域の子どものニーズや、どれだけの受け皿があるのかなど、検討する内容は多い。地域のマニュアルのようなものがあればと思う。
→それぞれのパートで考えるのではなく、総括的に考えることが重要と捉えている。
- ・非常に難しい改革であり、令和8年度に間に合うのかという懸念がある。保護者への情報が伝わらず、改革の真意や狙いが伝わっていない現状がある。スピード感をもって取り組むとともに、放課後の過ごし方という点では、ナイター環境等の施設面での課題が出てくる。そうした環境整備も含めて検討を進めていってほしい。
- ・生徒が主体性を持つことから、生徒会が重要とおっしゃっていたが、その背景を支える教員の働き方についても焦点をあてるべきではないか。